

言っている。このような状況でコーヒーが出前になったのは例外である。

このコーヒーの出前は中世の中東で盛んであったことと似ている。ハトックス著『コーヒーとコーヒーハウス』には次のように書いてある。

中世の中東のコーヒーショップは本質的に「出前」の店だったから、市場で商売する人の便宜を考えて、たいていは商業地区にあった。店は、ほんの小部屋ぐらいのものしかなかった。そこでコーヒーを入れると使用人に手渡され、彼は市場に並ぶさまざまな店にコーヒーを運んでいった。こうして商人たちは客をもてなし、一服したのである。中東のどんな場所でも、市場や事務所にいたことのある人はよく知っているが、その習慣は今でも生きている。若い男や少年たち、コーヒー店の使用人や使い走り、カップと一人用サイズのポットをのせた盆を持って、通りや裏道を走り抜けていくのを目にすることは珍しいことではない。

(ラルフ・S・ハトックス著 齊藤富美子、田村愛理訳『コーヒーとコーヒーハウス』同文社 一九九三)

第四章 韓国における性倫理・貞操観念



性倫理と売春

一般的に韓国社会は儒教社会であり性道徳や倫理観が高いといわれている。確かに儒教は男女の性差を厳しく保っている。『男女七才不同席』と男女の性関係を遠ざけ、そうした関係に対して否定的な見方をしている。特に女性の貞操については厳しく、女性がすると即座に逸脱行為と見られるものが男性にとってはノーマルな行為だったりする。儒教を理想とする父系社会において父系の純潔性を守るためにもそうした道徳観、倫理観は重要であったと思われる。

学生デモが激しかった時に教授が性がらみのスキャンダルで学校から追い出されたケースは多い。一般的に韓国人は身体の露出に対しては非常に懸念する。近親相姦のタブーも強く、族外婚範囲が広い。姦通罪〔刑法〕二四一条Ⅱ配偶者がいる者が姦通した時は二年以下の懲役に処する。その人と相姦した者も同様〕など、性に関しては法律的にも厳しい。朴正熙大統領は革命直後に売春、淪落行為の取り締

まりをし、秘密ダンスホールを急襲してダンスをしていた主婦たちをトラックに乗せて市内を見せしめに回ったりした。

一方、男性に関しては子孫を得るためなどと言って側妻を持つことが容認されたり、伝統的に妓生制度も形成されていた。男性の話題に性的で卑猥な言葉が頻繁に表れることもそれを意味するのではなからうか。社会は性を倫理によって完全に統制することは出来ない。韓国の大学教授の会食の機会に猥談を楽しむことは極めて一般的である。ある教育委員長は、数百篇の猥談を即席で話せるということも聞いた。性的な噴出口があり、比較的融通性のある日本とは違って、儒教文化が体面を尊重しながら裏の文化を作ってきた韓国社会では、男性が裏で性的に放任されてきたモラルが、現代社会において緊縮されたことによる葛藤が当然あると想像できる。本項ではこのような歴史的背景から現代社会で起こり、存在している現実に関して考察した。

結論的にまとめると、朝鮮戦争中、一時的ではあるが性暴行や性犯罪を防ぐために住民たちが伝統的に強かった儒教の性倫理を弱めて、売春を認め正当化し、それ

を積極的に収入源とした。このような現象は我が村だけではなく、駐屯基地を中心に売春化して半公娼的な女性が存在するようになった。それは性の逸脱といった面ばかりではなく、売春が結婚への道をも提供するようになるが、特に貞操を尊重する韓国社会において、貞操を失い結婚が難しくなった人が（売春婦を含む）日本やアメリカなどの外国へ結婚先を求め、性的に海外へ流れるという傾向がある。その意味で、結婚と売春の区別が曖昧になっていく傾向があるといえる。

韓国の伝統的な貞操観のルーツ

韓国が性や貞操を政治に利用するのは、今現在だけのことではない。歴史的に遡れる。今の韓国政府は伝統的な貞操観をもって、ナショナルアイデンティティーと外交政策の側面でそれを利用している。いわゆる「従軍慰安婦」の問題がいい例で、

韓国人全体の貞操が日本人によって犯されたと強い反日的な感情や態度を示すのはその表れであろう。それを国家が政策的に利用しているといえる。

しかし韓国人の意識構造において、性を内面的に否定しているというわけではない。韓国人は性を抑制するのではなく謹慎するのである。例えば、処女の貞操は結婚相手のための留保であり、結婚は通過儀礼とともに人生の最低の条件であり、人間はだれでも結婚すべき宿命であると考えられている。「草鞋も対がある」という諺があるほどである。したがって不婚は本人にとっても社会的にも不幸なことであり、特に未婚のまま死んだ場合には怨恨になり家族や社会に対しても迷惑をかけることになる否定的に考えられる。その一方で、結婚は一生一回だけという倫理が強く残っており、特に女性に対して初婚が失敗しても再婚は許さないような儒教倫理がある。

李朝時代には、根強い儒教的な女性観によって、女性の貞節観が社会的に強く要求された。「飢餓は極小事、貞節は極大事」であり、女性は一度結婚するともう二度と再婚はできず、未亡人は夫のお墓の横で生活することもあった。

これは儒教倫理の忠、孝、貞（烈）の三綱が普及するか否かに大きく影響したものである。もっとも影響のあったのは「再嫁女子孫禁錮法」であり、再婚した女性の子孫は、文科試験を受けることが出来ないという規定があった。

夫が側妻を持っても、悪疾を持っても、逃げてても、妻は夫や婚家へ尽くし、自ら鼻や耳などを傷つけても、自殺や他殺をしても貞操を守る。夫の行為の善悪に関わらず、妻は絶対的に貞操を守り、不事二夫（夫を二人にしない）の鉄則を守るべきであるという趣旨である。

『女範』（柳在泳訳注 一九八二）には、貞女二十四、烈女四十一の計六十五のエピソードが掲載されている。このうち許婚女、すなわち事実上結婚せず処女であり貞操を守るために死んだ烈女の例が七、処女が純粹に貞操を守るために死んだ例は「唐の国の賓氏の十九歳と十六歳の二人の娘が盗賊に犯されそうとき絶壁から投身して自殺した」エピソードただ一つである。つまり「烈女」とは、性的、貞操自体を守ることではなく、夫への烈、不事二夫のイデオロギーを強調するものである。『新增東国輿地勝覽』（一五三〇）には、高麗と本朝（朝鮮）における烈女碑など

の由来の例が多く載っている。具体的には、虎に噛まれている夫を救ったり虎を殺して夫の命を助けたりという例が多い。貞操を守るため、そして正義を守るためには女性が強くなければならないというイメージが強調されている。

また、「改嫁（再婚）禁止」を強調するために、結婚の約束や結婚礼だけを行つた若い寡婦すなわち「青春寡婦」が象徴的に描かれている。

朝鮮で伝統的に手本とされてきた「夫に異変が起こり苦難を受けながら、死をもつて貞操を守る」烈女の例として、朝鮮王朝時代の女性教育訓育の書である『東国新続三綱行実図』（一四三四）より、三十五人の孝子を列挙してみる。

- 1 夜火事でも堂に下りて逃げず、貞操を守るために焼け死んだ。
- 2 夫が他の側妻を娶って出たが、彼女は相変わらず夫の親に孝行をする。
- 3 夫が死んだ後に溺れて死んだ。
- 4 夫が悪疾病であるにも関わらず、夫のもとを離れない。
- 5 寡婦になって王から誘われて自ら鼻を切った。

6 敵が夫の父か夫を殺そうとしたので偽装して代わりに死ぬ。

7 継母は、前妻の子供である四人の息子たちと自分の二人の息子を、生み親のように養育した。

8 夫が七年間帰らないが姑が敵から犯されそうなとき、彼女は自分の首を刺して死ぬ。

9 夫が死んだ後に貞操を守って殴られて死ぬ。

10 牢屋にいる夫を逃げ出させて自分は自殺する。

11 夫が死んだ後に改嫁を勧められたが、髪を切り鼻を切って婚家を支える。

12 夫が死んだ後に夫の親から改嫁を勧められたが、耳を切って誓い、夫の墓の前に木を植えて燕が行き来するものを見て、死んだ夫の愛情を深く感じる。

13 旅中盗賊に遭い、夫は逃げたが犯されないよう反抗して殺される。

14 夫が島流しされる時、夫が再婚を勧めたが耳を切って誓い、烈女伝を読み貞節を守っていた。十年後夫は後妻を取ったが、後妻を捨て本妻と再結合した。

15 夫が重病で死んだ後盗賊に遭い、強姦されそうになったが反抗して殺される。

16 夫が死んだ後、他の男に手首を触れられたので斧で腕を切った。

17 盗賊が美女を犯そうとして連れて行く途中、首を吊って自殺した。

18 官軍が敗して盗賊になり、夫のある女性を犯そうとするので、反抗して殺され川に捨てられる。

19 敵に襲われて逃げた夫の敵から犯されそうになり、反抗して首を吊って自殺した。

20 夫が忠誠を尽くすために逃げないで死ぬとき、その妻も一緒に首を吊って自殺した。

21 宋国の人の妻が元国の敵に犯されそうになって、脱喪の礼を理由にして絶壁に落ちて自殺した。

22 夫婦が盗賊に捕まえられたとき、嘘をついて夫を逃がし、自分は犯されないように反抗して殺される。

23 乱のとき夫は従軍し、彼女は子供を預けて首を吊って自殺した。

24 夫が他郷で死んだ後、婚家の親に孝行を尽くし、夫の骨を探すために四十日

間氷の上で祈ってから探した。

25 姑に孝行し、盗賊に捕まえられて反抗して皮をはぎ取られて死んだ。

26 夫が病死して三年脱喪後、墓のそばで首を吊って自殺した。

27 倭寇が侵略したとき、未婚の女をはじめ乳母など辱されることを恐れて首を吊って自殺した。

28 盗賊が夫を殺して食べようとするとき、代わりに食べられる。

29 十六歳の時結婚を決めてからその男が死んだが、烈女不事二夫の思想によって五十二年間婚家において守節した。

30 王から宮女になることを誘われたが、島に逃げて夫に逢い、二人は高句麗に行つて臣下になる。

31 四人の子供をもつた女性が、倭寇が侵入し犯されそうするとき反抗して殺される。

32 倭乱の時、夫が戦争に出た後に妻が犯されそうになり、幼児を置いて江に墜ちて死んだ。

33 倭賊に犯されそうになったとき、人の妻として反抗し腕と足を切られて死んだ。

34 夫が虎に噛まれた時救った。

35 夫の死を悲しんで五十三日間の断食の末、死んで夫妻として合埋される。

以上国名を見ると漢五、宋九、元五、唐二、李朝三、高麗二、その他齊一、蔡一、梁一、魏一、隋一、五代一、金一、明一、百濟一である。

これを中国と朝鮮の割合で見ると全体三十五例で二十九対六であり、中国がモデルになっているが、宋がもっとも多い。これは宋の朱子学を尊重する李朝にとって当然なことであった。

また、倭（日本）に反抗したのが四例含まれている。

上述の通り、韓国人の意識として明確な性否定は見られない。韓国の場合、性を抑制するというよりは特定の人間関係に焦点をおいているといえる。私はその典型的例が韓国社会の貞操と再婚禁止だと思う。辞典的な意味での貞操とは、「男女が互いに性的関係の純潔を守ること、特に女の男に対する純潔」をいうことが多い。これは自慰や夢精などを制限するものではなく、つまり「自分自身における禁欲」的な意味が欠如した定義である。これは極めて東洋的であるといえる。

孔子は『論語』において男女関係の性に関しては直接触れることはなかったが、君子の三つの禁忌すべきことのひとつとして「色」を上げた（君子有三戒、少之時、血氣未定、戒之在色）。これは禁欲的な意味が強いものであり、制度的なものではない。しかしそれはその後長い歴史を経る過程において、禁欲主義よりは社会制度として定着した。

その性倫理が制度化したのは宋時代の朱子による。これが特に東アジアに影響したのである。したがって韓国の性倫理は儒教のものといわれる。それは基本的には女性の性をもつて社会の性倫理を立て管理するように考えられる。つまり儒教の性倫理は社会によって抑制されるといえる。

このような儒教的な性倫理は、キリスト教の性倫理とは対照的である。キリスト教では、新約聖書で語るように出来れば結婚せず禁欲することを勧めている。貞操(chastity)の定義に主観的・客観的なものがあるとすれば、まずキリスト教では内面的な貞操観を意味する。フーコは「貞操との戦い」という論文でカッス(Cass)の理論を紹介しながら貞操の主観化を重要視した。特に坊主などが肉欲的衝動や刺激に対して意識的、無意識的な次元においてどのように抑圧しているかを述べている。例えば意識下での自慰、無意識下での夢精などについてどのように対処するかなどを取り扱っている。もつとも難しいことは夢や睡眠中に起きる性的衝動に対してである。トルストイも、「性欲との戦い」がもつとも難しい」と述べている。

貞操に関する問題は宗教の重要なテーマでもある。それは制度を支えるものであ

り、性の快楽性を危険視し、それを抑制するものでもある。古くから酒色による失敗を戒める禁欲道徳が、主に宗教などによって社会に存在しており、性欲の抑制的な傾向や夫への誠を尽くすことが述べられている。

韓国人の貞操観は西洋的禁欲主義とは異なっている。韓国では古来、父系制による男尊女卑の性差別構造から来たイデオロギーが強く、なお現在にも強く残っている。伝統的な性倫理は女性の貞操「再婚禁止」だけを尊重し、男性は自由放任だった。しかし、戦後側妻を禁止することによって女権が上昇し、相対的に男性側の浮気や売春を謹慎するようになるなど、逆説的に性倫理を導入することになった。さらにキリスト教化により、禁欲思想が多少入ったと思われる。

とはいえ、根本的な儒教思想を変えることは出来ない。このような儒教的社会から貞操を犯された女性たちが抜け出ようとする傾向もある。例えば売春婦が日本やアメリカへ脱出しようとするケースである。もちろんそれは貞操観念だけで説明することは出来ないが、おそらく経済的要素や自分をよく知れた地から逃げようとする普遍的な心理から来るものだろう。

貞操によるアイデンティティ

啓蒙思想やキリスト教などによる李朝時代の貞操観念は、古い封建的要素として改良すべきものであった。現在の韓国では法律的に離婚や再婚も可能になっている。

しかし一方では伝統的貞操観も強く生き残っており、未だに韓国では姦通罪を保っている。以下法律条文を列挙すると、「刑法二四一条Ⅱ配偶者が姦通した場合に配偶者の告訴により双側を二年以下の懲役に処する」。同法第三十二章の貞操に関する罪は主に強姦に関するものであるが、「第三〇四条 婚姻を口実にして姦淫するかその他の偽計により淫行の常習のない婦女を姦淫した者は二年以下の懲役に処する」とある。

この伝統的貞操観は、法律だけではなく一般慣習としても強く存在する。一般的に韓国社会は儒教社会であり、性道徳や倫理観が高いといわれている。確かに儒教は「男女七才不同席」と男女の性関係を遠ざけているように、男女の性差を厳しく

保っている。特に女性の貞操については厳しく、伝統的な女性教育のテキストである上掲の『内訓』『女範』などには、女性が貞操を犯されたときには自殺するしかないように強調されている。もちろん女性の婚外性行為は極否定的である。

儒教が発生したのは中国だが、朝鮮族によりその倫理が残っている事象が見られる。その一方で、女性にはすぐ逸脱行為と見られるものが男性にはノーマルなものになったりする。これは儒教を理想とする父系社会において父系の純潔性を守るためにも重要であったと思われる。

一九八三年八月、中国政府は「中国公民と外国人との婚姻登録に関する規定」を發布し、婚姻管理司において管理している。というのも、最近朝鮮族の女性が韓国の男性と結婚する国際結婚（涉外結婚）が多い。その傾向として再婚率が高く、年令差が大きい。これは農村における性比の不均衡と売買婚や偽装婚などの社会問題の原因となっている。一九九三年四月、「涉外売買婚姻問題に関する州人民政府の通知」を発表して管理しているが、売春などが流行っている。

その一方で、韓国でも性と貞操に関する態度に変化が見られてきた。西洋化など

外来文化は性的に堕落しているというイメージをもっている韓国人の中から、現代社会において性的に乱れていることから守るためには『内訓』などに表現されている伝統的な貞操観を回復すべきであるという動きが出てきたのだ。一九八〇年代に『内訓』の著者の韓氏を主人公の一人とするテレビドラマ『雪中梅』が放映されてから『内訓』は俄に出版ブームになった。性の禁欲よりこのような男尊女卑の思想として烈女思想は、近代化に伴う性解放や紊乱に当たって伝統的性モラルを復興させようとする動きの象徴となったのである。

貞操のナシヨナリズム

韓国の女性の貞操が外敵に侵害されたことは、歴史的文書にしばしば記述されている。特に、蒙古、中国と日本によって女性の貞操が侵害された記録が多い。

十三世紀に、元（蒙古）は七回にわたって当時の高麗王朝を侵略した。元は和平の条件の一つとして貢女を要求した。それは中国大陸を侵略した時、降伏した兵士たちと結婚させるためであった。また、女性の性を奪うことによって、高麗が反抗できないようにする目的であったという。

元に降伏した高麗王朝は、結婚都監を設置して十二歳から十六歳までの処女を徴用し、元に送り始めた。この「処女進貢使」は八十年間続いたといわれており、往来回数が五十回以上と記されている。処女を重要視したのは、婚前性交を禁じ、父系制において血を混ぜないという倫理的理由からとなっている。

元の後に中国大陸を支配した明も、「戦略結婚」のために朝鮮半島に処女を求めてきた。その時代に朝鮮半島では早婚、自殺などが多く起き、特に元に対する怨念は強かったという。

高麗王朝の後を継いだ李氏朝鮮の中期以降になると、貞節の神格化が一般化していく。『秋官志』という書物によれば、「一三七九年、朴氏が亡くなり、その従孫が朴氏の妻を性的に脅かしたが、拒絶したので殺害した。旱魃の年にその妻の死霊を

祭ったところ雨が降ったので、その雨を『節婦の雨』だと言った」という記録が残されている。『受教輯録』によると、両班の「処女を強奪したものは斬」「常女を強奪したものは常律による」と、処女と常女（売春婦ではない一般の未婚既婚の女性）を法的に区別するようになった。一六八二年には、道端で処女を強奪した者を直ぐに斬するといった事件も起きている。

さらに、性別の区分が厳しくなった。婦人は父母親兄弟姉妹親伯叔舅（妻の親）母（母の姉妹）以外の人とは行き来しないこと、姉妹同士でも夫がいればその部屋に入って喋らないことなど、内外の礼が確立された。

中国を尊重しながら日本を警戒する近年の傾向から、日本に対する敵対意識を表すとき、倭寇、倭賊、倭乱などを例にすることがある。

『芝峰類説』法禁条によると、壬申倭乱（豊臣秀吉による朝鮮出兵）の際に、孝子（六十七人）や忠臣（十一人）に比して圧倒的に多かったのが、身分の高低を問わず自ら貞節を守って死んだ婦人、すなわち烈女（三五六人）であった。中でも、論

介（？―一五九三年）という妓生は敵の倭将（日本の武将）を川辺に誘引して抱き締めたまま川に入り心中したという。これが口承によって伝わったものが記録されて、現在晋州の祝祭に神格化されている。

上掲した『東国新統三綱行実図』に扱われた孝子三十五人のうち、倭人に関するものとして、「倭寇が侵略したとき、未婚の女をはじめ乳母など辱されることを恐れて首を吊って自殺した」「四人の子供がいたが、倭寇が侵入し犯されそうになったので反抗して殺された」、「倭乱の時夫は戦争に出ていたため、犯されそうになり、幼児を置いて江に墜ちて死んだ」、「倭賊に犯されそうになったとき、人の妻として反抗し腕と足を切られて死んだ」の四例がある。

李朝後期になってからも、倭寇の性的蛮行について引き続き述べられている。『賢婦烈伝』の「貞烈篇」には五十の例が載っているが、そのうち「高麗時代、慶尚南道靈山で倭寇に犯される前に反抗して殺された二十歳の処女」など倭軍に関わるものが七例ある。「特に倭乱・胡乱の時多くの烈女が現れ、朝鮮が烈女国になったのである」という。



論介を祀る祠堂。韓国では観光名所の一つとなっている。

戦争中の性暴行という歴史から、日本人に対する恐怖感は韓国のナショナリズムによって増幅されていった。日本人への性的恐怖感は歴史にとどまらず、現代においてもしばしば復活し、再生産されている。「妓生観光」への非難や、いわゆる「従軍慰安婦」の問題などがそれである。

一九七〇年代、朴正熙政権は経済開発政策のもとで妓生観光を奨励した。特に日本人男性が多く利用したので、日本人はセックスアニマルと言われた。これによって反日感情が高まって、日韓関係が悪くなったこともあった。その最中、ある女性が「（日本人に）煙草の火を全身につけられ、もう我慢できない」という遺書を残して飛び降り自殺し、社会問題となった。女性団体がこの事件

を調査し始め、韓国国内だけでなく国際的に取り上げられた。それをテーマとした演劇公演もあった。

このように、韓国では日本人の性暴行に対して恐怖感を強く持っているが、その一方で米軍に対しては非常に対照的で、それほど怨念を持っていないようである。それは米軍が朝鮮半島の平和と安全を守ってくれるという気持ちがあるからである。

韓国は、日本文化を性的低俗なものと決め、日本の大衆文化の輸入を堅く禁止していた。日本のように性風俗文化はそれほど一般化されていない。しかし私生児、妓生、売春、姦通（双罰罪）、側妻、性差別、妊娠中絶など性に関わる社会問題が多くある。これらは主に女性差別と関わっている。

韓国から日本の性風俗文化を見ると低俗素乱のように見える。しかし一方では、直系家族などの構造が日本と韓国社会でよく似ており、相違と相似の点が混合している。これが互いに誤解しやすい要因になっているのである。

第五章 『日本軍慰安所管理人の日記』

